

藤沢市自転車等駐車場指定管理者審査要領

藤沢市自転車等駐車場指定管理者審査選定委員会規程第2条の規定に基づき、藤沢市自転車等駐車場指定管理者候補者の審査について、次のように定める。

1 審査対象

募集要項に基づき応募した団体について、評価を行うものとする。

2 審査の公開の取り扱い

藤沢市自転車等駐車場指定管理者候補者の選定に係る審査において、第2回審査選定委員会については、審査も含めた会議内容や提出資料に、応募者が保有するノウハウ等が含まれることが想定され、その競争上の地位、財産権その他正当の利益を害する可能性があることから、藤沢市情報公開条例第6条第2号の規定に基づき非公開とする。

3 審査方法

(1) 各委員は、第2回審査選定委員会の当日までに、提出された申請書類をもとに評価を行い、その結果を審査評価基準表の1次評価欄に記載する。
なお、審査点の基準については、次項「4 審査の基準」に定める。

(2) 専門委員は、上記の評価に加え、指定管理者候補者の提出書類に基づき事前に財務分析を行い、その結果を第2回審査選定委員会にて報告するものとする。

- ・直近3か年間の事業報告書及び財務諸表
(貸借対照表、損益計算書、財産目録)
- ・事業計画書及び収支計画書
- ・団体の概要が分かるもの(活動実績及び経営状況説明書)
- ・その他関係資料

(3) 第2回審査選定委員会当日に、応募団体によるプレゼンテーション及びヒアリングを行う。その結果を踏まえ、最終的な評価を審査評価基準表の2次評価欄に記入する。なお、評価は提出された申請書類に記載されている内容を基本に行うものとし、プレゼンテーション及びヒアリングは、その内容及び実施能力の確認を目的とするもので、プレゼンテーション及びヒアリングにおいて新たに加えられた内容は、評価の対象とならない。

プレゼンテーション・ヒアリングの実施方法

ア プレゼンテーション(20分以内)

応募団体から、「今回応募した動機、自己PR、管理運営の方針、管理運営上で特に力を入れたいこと」等について説明を受ける。

イ ヒアリング(20分以内)

全般について、審査選定委員会からの質疑を行う。

ウ その他

応募団体の出席人数については、5名までとする。

4 審査の基準

(1) 審査項目

「藤沢市自転車等駐車場の指定管理者候補者の選定に係る審査評価基準表」
(別紙)により、次のア～コの項目について審査を行う。

ア 指定管理者であるための基本的理解

イ 管理運営能力

ウ 法令遵守

エ 施設の効用の発揮

オ 施設の管理

カ 危機管理体制

キ 人員体制・経費

ク 藤沢市の施策への理解

ケ 特記項目

コ 提案の整合性

(2) 評価点数の配点は、各評価項目につき最高点を5点とし、3点を標準点とする。

(3) 業務の重要度に応じて、1～3倍(3倍を限度)の係数を設定する。
係数を各項目の配点に乘じ、得点を算出する。算出された得点を合計し、指定管理者候補者の得点とする。

(4) 評価点数の合計が最も高い応募団体が複数であった場合には、区分のⅡ事業計画書の6特記項目の合計点が高い応募団体を優先するものとして、なおも、同点となった場合には、委員間の協議により採用を決定する。

(5) 各委員の得点の平均が、満点(180)の6割(108点)に満たない場合は、候補者となることはできないものとする。ただし、審査選定委員会の合議により認められた場合は、この限りではない。

5 結果の公表

指定管理者候補者へ選定結果を通知するとともに、市民に対して選定結果を公表するものとする。

以 上

藤沢市自転車等駐車場の指定管理者候補者の選定に係る審査評価基準表

区分	審査の基準	評価項目	評 価 の 視 点	配点	一次評価	二次評価	係数	得点
Ⅰ 団体の基本的要件	1 指定管理者であるための基本的理解	(1) 指定管理者制度への理解	指定管理者制度の目的や趣旨をよく理解しているか	5			1	
		(2) 管理運営の基本方針	施設の設置目的や基本理念をよく理解し、管理運営の基本方針を確立しているか	5			1	
	2 管理運営能力	(1) 団体の適性	団体の種別、経営理念・方針、組織基盤・体制は、当該施設の指定管理者としてふさわしいものか	5			1	
		(2) 財務面の健全性・安定性	管理運営を安定的に行うための経営基盤を有しているか	5			1	
		(3) 管理運営実績	同種又は類似の施設の管理運営実績はあるか	5			1	
	3 法令遵守	(1) 法令遵守の取り組み	法令遵守の取り組みとして、コンプライアンスに関わる事例が発生した場合の対応等が適切に行われる仕組みとなっているか	5			1	
Ⅱ 事業計画書	1 施設の効用の発揮	(1) 施設利用の促進	施設の利用を促進させる具体的な提案がされているか、また、その内容は適切か	5			1	
		(2) サービスの向上	新たなサービスの具体的な提案がされているか、また、その内容は適切か	5			1	
		(3) 平等な利用の確保	市民等の平等な利用の確保のための考え方・方策は適切か	5			1	
		(4) 利用者意見等の把握	利用者の意見、要望、苦情等の受付及びこれらに対応する体制は確立しているか	5			1	
	2 施設の管理	(1)施設・設備の維持管理	施設や設備の維持管理計画は適切か	5			1	
	3 危機管理体制	(1) 防犯・防災対策	防犯や防災への取り組みは確立されているか	5			1	
		(2) 緊急時の対応	事故、災害その他の緊急事態が発生した場合の体制は確立されているか	5			1	
	4 人員体制・経費	(1) 人員体制	労働法令への遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がされており、当該業務の執行体制、人員配置、勤務割振り、研修計画等は適切か	5			1	
		(2) 収支予算書	管理運営経費は適正に算定されているか、また、収支予算書の内容は適切か	5			1	
		(3) 効率的な運営	管理運営経費の削減を図る具体的な提案がされているか	5			1	
	5 市の施策への理解	(1) 情報の管理体制	情報公開・個人情報保護への取り組みは確立されているか	5			1	
		(2) 人権施策への理解	人権を守るための取り組みは確立されているか	5			1	
		(3) 暴力団排除への対応	暴力団排除への取り組みは確立されているか	5			1	
	6 特記項目	(1)) 接遇の向上に向けた取り組み	接遇の向上に向けた研修やマニュアル等の作成による取り組みの提案がされているか	5			2	
		(2)施設の利用状況の公開	各駐車場の満空情報リアルタイムで公開する取り組みの提案がされているか	5			2	
		(3)定期契約の予約待機者の解消	駐車需要が高い駐車場における定期契約の予約待機者を解消する取り組みが提案されているか	5			2	
		(4) 追加納付金の提案	売上の一部を市に追加納付する提案がされているか	5			2	
		(5) 機器の入替にかかる提案	自己調達した機器への入替がコストメリットを見込める場合に、既存の機器を撤去し導入する提案がされているか	5			2	
		(6) 環境への配慮	環境に配慮した取り組みの提案等がされているか (SDGsの視点に立って)	5			2	
		(7) その他特色ある提案	自らの負担による質の高い管理を目指す取り組み等が任意で提案されているか	5			2	
Ⅲ その他	1 提案の整合性	(1) 業務要求水準との適合性	管理区域、業務範囲、その他市の提示する条件等について漏れなく適確な把握をされた提案となっているか	5			1	
		(2) 特色ある提案	各項目の提案を通じて、団体の特色を生かした、創意工夫がある提案となっているか	5			1	
		(3) 提案の実現性	各項目の提案に矛盾がなく、着実に安定的な、実現可能性のある提案となっているか	5			1	
計								

◎一次評価欄・・・ 一次評価として書類審査を行う場合又は書類審査のみで評価を行う場合に使用(5段階評価で記載)
◎二次評価欄・・・ プレゼンテーション審査を行う際に、一次評価をもとに見直しを行い最終評価を記載する欄として使用(5段階評価で記載)
◎配点基準・・・ たいへん優れている…5点 優れている…4点 普通…3点 やや劣る…2点 劣る…1点
◎係数欄…………… 施設の特性等により、重要視する評価項目がある場合に使用(3倍を上限とする)

※評価者全員の合計得点の平均が満点の60%(108点)を下回る場合には、候補者となることはできないものとする。